

(様式 2)

平成 29 年度～平成 33 年度 社会福祉法人至誠学舎東京 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	至誠学舎東京		法人番号					
法人代表者氏名	阿 亜紀良							
法人の主たる所在地	東京都西東京市新町一丁目 11 番 25 号							
連絡先	042-462-1189							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 6 月 7 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 24 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	423,280 千円	374,520 千円	328,520 千円	247,520 千円	31,000 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲48,760 千円	▲46,000 千円	▲81,000 千円	▲216,520 千円	▲31,000 千円	▲423,280 千円	
本計画の対象期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	国等の処遇改善の対象となっていない職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	国・東京都が定める処遇改善の対象となっていない職員へ、処遇改善のための手当・一時金を支給する。	無	20,000 千円
	社会福祉事業	社会福祉	既存	事業所内保育所の従業員枠について	無	13,760

	に従事する職員の処遇充実	事業		運営費を支援することで、職員の仕事と育児の両立を支援する。		千円	
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（特養）	既存	・老朽化した特養の施設整備について多床室をユニット化する。 ・建物等の基本設計を実施する。	有	5,000千円	
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（老人デイサービス）	既存	・老朽化した老人デイサービスの施設整備及び地域交流センター等を併設する。 ・建物等の基本設計を実施する。	有	5,000千円	
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（保育園）	既存	・老朽化した特養と保育園を同時に複合施設として整備を行い、保育園の定員を20名増とする。 ・建物等の基本設計を実施する。	有	5,000千円	
	小計						48,760千円
2か年度目	国等の処遇改善の対象となっていない職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	国・東京都が定める処遇改善の対象となっていない職員へ、処遇改善のための手当・一時金を支給する。	無	20,000千円	
	社会福祉事業に従事する職員の処遇充実	社会福祉事業	既存	事業所内保育所の従業員枠について運営費を支援することで、職員の仕事と育児の両立を支援する。	無	11,000千円	
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（特養）	既存	・老朽化した特養の施設整備について多床室をユニット化する。 ・設備等の実施設計を実施する。 ・利用者仮住宅への準備	有	5,000千円	
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（老人デイサービス）	既存	・老朽化した老人デイサービスの施設整備及び地域交流センター等を併設する。 ・設備等の実施設計を実施する。 ・利用者仮住宅への準備	有	5,000千円	
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（保育園）	既存	・老朽化した特養と保育園を同時に複合施設として整備を行い、保育園の定員を20名増とする。 ・建物等の実施設計を実施する。 ・利用児仮園舎への準備	有	5,000千円	
	小計						46,000千円

3か年度目	国等の処遇改善の対象となっていない職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	国・東京都が定める処遇改善の対象となっていない職員へ、処遇改善のための手当・一時金を支給する。	無	20,000 千円
	社会福祉事業に従事する職員の処遇充実	社会福祉事業	既存	事業所内保育所の従業員枠について運営費を支援することで、職員の仕事と育児の両立を支援する。	無	11,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（特養）	既存	・建物、設備等の実施設計を実施。 ・利用者仮住宅への移動 ・建物解体工事準備	有	20,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（老人デイサービス）	既存	・建物、設備等の実施設計を実施。 ・利用者仮住宅への移動 ・建物解体工事準備	有	20,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（保育園）	既存	・建物等の実施設計を実施する。 ・仮園舎への移動 ・建物解体工事準備	有	10,000 千円
	小計					
4か年度目	国等の処遇改善の対象となっていない職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	国・東京都が定める処遇改善の対象となっていない職員へ、処遇改善のための手当・一時金を支給する。	無	20,000 千円
	社会福祉事業に従事する職員の処遇充実	社会福祉事業	既存	事業所内保育所の従業員枠について運営費を支援することで、職員の仕事と育児の両立を支援する。	無	11,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（特養）	既存	・建物解体工事を実施する。 ・施設工事の準備	有	90,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（老人デイサービス）	既存	・建物解体工事を実施する。 ・施設工事の準備	有	50,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（保育園）	既存	・建物解体工事を実施する。 ・施設工事の準備	有	50,000 千円
	小計					

5か年度目	国等の処遇改善の対象となっていない職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	国・東京都が定める処遇改善の対象となっていない職員へ、処遇改善のための手当・一時金を支給する。	無	20,000 千円
	社会福祉事業に従事する職員の処遇充実	社会福祉事業	既存	事業所内保育所の従業員枠について運営費を支援することで、職員の仕事と育児の両立を支援する。	無	11,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（特養）	既存	・本体建設工事を実施する。	有	500,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（老人デイサービス）	既存	・本体建設工事を実施する。	有	200,000 千円
	新町全世代交流施設整備事業	社会福祉事業（保育園）	既存	・本体建設工事を実施する。	有	100,000 千円
	小計					
合計						1,227,760 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の処遇改善の対象となっていない職員の処遇が、相対的に低くなっているため、当該職員のモチベーション維持・向上を図る必要があり、一時金等を支給することとした。 ・職員が結婚・出産後も仕事が継続できる環境を整備することで職員の処遇充実につながり、人材の確保・定着を促進できるため、事業所内保育の従業員枠についての運営費を支援する取組みを行うこととした。 ・特養施設及び老人デイサービス事業、保育所の施設が老朽化しているため、多床室からユニット化及び看取りユニット、ショートステイを整備する。 ・老人デイサービスセンターは、通所介護、認知症対応型通所介護、地域支援型の地域全世代交流機能センター、研修センター、事務センター及び保育所（定員を20名増）等の多目的型複合施設として整備する。
② 地域公益事業	①の取組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
国等の処遇改善の対象となっていない職員の処遇改善	計画の実施期間における事業費合計	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	100,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	100,000 千円
		補助金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		借入金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		事業収益	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
社会福祉事業に従事する職員の処遇充実	計画の実施期間における事業費合計	13,760 千円	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	57,760 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	13,760 千円	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	57,760 千円
		補助金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		借入金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		事業収益	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
新町全世代交流施設整備事業	計画の実施期間における事業費合計	15,000 千円	15,000 千円	50,000 千円	190,000 千円	800,000 千円	1,070,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	15,000 千円	15,000 千円	50,000 千円	185,520 千円	0 千円	265,520 千円
		補助金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		借入金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		事業収益	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0 千円	0 千円	0 千円	4,480 千円	800,000 千円	804,480 千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細①

事業名	国等の処遇改善の対象となっていない職員の処遇改善	
主な対象者	保育園職員及び介護職員以外の職員・準職員	
想定される対象者数	290名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年12月15日～平成33年12月31日	
事業内容	国・東京都が定める処遇改善の対象となっていない職員へ、処遇改善のための手当・一時金を、別に定める要領に基づき、5年間支給する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	対象者全員へ、12月賞与支給時に、手当として支給する。
	2か年度目	対象者全員へ、12月賞与支給時に、手当として支給する。
	3か年度目	対象者全員へ、12月賞与支給時に、手当として支給する。
	4か年度目	対象者全員へ、12月賞与支給時に、手当として支給する。
	5か年度目	対象者全員へ、12月賞与支給時に、手当として支給する。
事業費積算 (概算)	手当・一時金 $17,000,000円 \times 5年 = 85,000,000円$ 社会保険料事業主負担分 $3,000,000円 \times 5年 = 15,000,000円$	
	合計	100,000千円（うち社会福祉充実残額充当額 100,000千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細②

事業名	社会福祉事業に従事する職員の処遇充実	
主な対象者	当法人職員の子ども0歳児から2歳児	
想定される対象者数	0名～6名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年4月1日～平成34年3月31日	
事業内容	当法人職員の子ども0歳児から2歳児が利用できる事業所内保育所「柳橋わかくさ」従業員枠6名の未利用分について運営費を支援する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	従業員枠6名のうち、5名分の未利用分についての運営費を支援する。
	2か年度目	従業員枠6名のうち、4名分の未利用分についての運営費を支援する。
	3か年度目	従業員枠6名のうち、4名分の未利用分についての運営費を支援する。
	4か年度目	従業員枠6名のうち、4名分の未利用分についての運営費を支援する。
	5か年度目	従業員枠6名のうち、4名分の未利用分についての運営費を支援する。
事業費積算 (概算)	運営費 $13,760,000円 + 11,000,000円 \times 4年$ $= 57,760,000円$	
	合計	57,760 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 57,760 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細③

事業名	新町全世代交流施設整備事業	
主な対象者	入所高齢者及び在宅高齢者、保育園及び地域の子どもから高齢者及び地域市民の全世代利用者	
想定される対象者数	特養150名（うち、看取りユニット10名）、ショートステイ10名 通所介護60名、認知症対応型通所介護36名、地域世代交流センター、研修センター等 保育園120名	
事業の実施地域	東京都西東京市	
事業の実施時期	第一期計画 平成29年4月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>1. 第一期事業計画</p> <p>①特別養護老人ホーム（定員100名）の現建物の解体工事 4,616.93㎡</p> <p>②保育園（定員100名）の現建物の解体工事 711.58㎡</p> <p>③老人デイサービス建物（通所介護35名、認知症対応型通所介護24名）の現建物の解体工事</p> <p>④整備の基本設計・実施設計</p> <p>⑤建替工事期間中の仮設整備 1,000㎡</p> <p>2. 新築建物</p> <p>①特別養護老人ホーム（定員150名、うち看取りユニット10名）ショートステイ10名 計160名 6,915.00㎡</p> <p>②保育園（定員120名） 800.00㎡</p> <p>3. 第二期事業計画（予定）（注）第一期事業の2. ①、②の継続が有る</p> <p>①特別養護老人ホーム（定員100名）の現建物の解体工事 5,009.89㎡</p> <p>②老人デイサービス建物（通所介護35名、認知症対応型通所介護24名）の現建物の解体工事</p> <p>4. 新築建物 1,125.00㎡</p> <p>①老人デイサービス建物（通所介護60名、認知症対応型通所介護36名、地域包括支援センター、地域交流センター、事務センター、研修センター等）</p> <p>②用地購入 132.00㎡</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	・ 施設整備計画の基本設計料の支払い
	2か年度目	・ 施設整備計画の実施設設計料の支払い

	3か年度目	・施設利用者の仮設住宅に移動及び準備費用 ・現建物の解体工事費用
	4か年度目	・実施設計監理料の支払い ・建物解体費用及び新築工事費の支払い
	5か年度目	・実施設計監理料の支払い ・新築工事費の支払い
事業費積算 (概算)	1. 第一期事業費	
	①設計監理料	小計 80,000 千円 (193,790 千円のうち)
	②仮設住居準備費	小計 40,000 千円 (150,000 千円のうち)
	③解体工事費・諸費用	小計 150,000 千円 (260,000 千円のうち)
	④工事費用	小計 800,000 千円 (3,536,000 千円のうち)
	①+②+③+④	合計 1,070,000 千円
	2. 資金計画	
	①自己資金	1,652,590 千円
	②国・都補助金	1,000,000 千円
	③福祉医療機構借入金	1,500,000 千円
④助成金	200,000 千円	
総事業費 ①+②+③+④	合計 4,352,590 千円	
3. 第二期事業費		
合計	1,070,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 265,520 千円)	
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--